



4月20日 蔵のまち喜多方桜ウォーク2019



5月18日 三ノ倉高原菜の花畑



4月17日 塩川町扇ヶ峰牧野開牧



4月28日 第1回福島県消防協会喜多方支部連合検閲



5月18日 オープンガーデン「愛の花園」

喜多方 フォトニュース





市民の皆さんの生活に直結するいろいろな制度や催しなどを紹介するコーナーです。情報の詳細については、**問**へ連絡してください。

補助・支援

児童手当の定時支給日です

内容 6月14日(金)は、児童手当の定時支給日です。

今回の支給は、2月分から5月分です。個別に支給通知は送付しませんので、登録している通帳の記帳で確認してください。入金時刻は金融機関により異なります。

問 こども課 子育て支援班
☎(24) 5229 または各総合支所住民課

**児童手当の
現況届を忘れずに**

内容 児童手当を受けている方は、「児童手当現況届」の提出が必要です。現況届は、6月1日現在の受給者

および児童の状況と前年の所得を確認するためのものです。

該当する方には6月上旬に書類を郵送しますので、忘れずに提出してください。提出のない場合は6月分以降の手当が支給されませんので、注意してください。

問 こども課 子育て支援班
☎(24) 5229 または各総合支所住民課

**福島県住宅用太陽光発電
補助制度**

内容 県内の住宅に太陽光発電システムを設置した方を対象に1^{キロワット}当たり4万円(4^{キロワット}まで、最大16万円)を補助します。

対象 県内の住宅に太陽光発電システムを設置した個人または法人

今月の納期

25日 市県民税

ラジオ広報番組 好評放送中

FM きたかた
78.2 MHz

ほっとチャンネル
ピックアップ

土・日 正午

申請期限 令和2年3月19日(木)

※補助申請額が予算額に達した場合は、期間内であっても募集を締め切ります。

問 一般社団法人福島県再生可能エネルギー推進センター
☎024(526)0070

**環境保全型農業
直接支払交付金**



内容 米や野菜を販売目的で生産し、化学肥料・化学合成農薬の5割低減や有機農業と組み合わせ、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団

体などに交付金を交付します。

対象 農業者(2戸以上)が組織する団体、一定規模以上の個人・法人など

対象の取り組み ①カバークロップ(緑肥)、②堆肥の施用、③有機農業、④冬期湛水、⑤総合的病害虫管理(IPM)

※交付金額やその他の要件、必要書類など、詳しくは問い合わせてください。

申し込み方法 6月28日(金)までに直接窓口で申し込んでください。

問 農業振興課 生産支援係
☎(24) 5235

農地中間管理事業での農地の貸し付けと賃貸借契約

内容 「農地中間管理事業」とは、農地中間管理機構が

業務拡大のため社員を募集します！

当社は、日本における情報セキュリティのバイオニアである株式会社ラック(証券コード:3857)の100%資本の子会社です

業務内容: ①サーバ運用監視業務(コールセンター業務含む)
②情報セキュリティ関連サービス業務
③自治体向けITサービス業務
④情報システムの企画・開発・保守業務

★未経験者を歓迎します ★U・Iターン者を歓迎します
★経験者は優遇します ★女性が活躍できる会社です

応募資格: 高卒以上、経験不問
待遇: 月給制、賞与有(年2回以上)、通勤手当有、各種保険制度有
勤務地: 喜多方市内

株式会社 アクシス

喜多方市松山町村松(TEL:0241-22-2777)

まずはお気軽に、お電話ください！

<http://www.f-axis.co.jp>

農地を貸したい農家から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を図る担い手農家などへ農地を貸し付ける制度です。

農地の貸し付け 新たに農地中間管理機構に農地を貸し付けたい場合や農地中間管理機構から農地を借り受けたい場合は、所定の手続きが必要です。

なお、農地を貸し付けることで農業をやめたり、規模を縮小した場合は、要件を満たすと協力が交付されます。

賃貸借契約の変更 賃貸借契約の内容の変更は、その都度、申し出が必要です。

今年度の賃借料の変更は、所有者と借受者の協議の下、7月31日(水)までに申し出てください。

期限までに申し出がない場合、今年度の賃借料に反映できませんので注意してください。

問 申 農地中間管理機構 喜多方推進拠点

☎(24) 5745

農業振興課 経営企画係

☎(24) 5277 または各総合支所産業建設課

アグリチャレンジ支援事業

地域農林産物を活用した商品開発や販路開拓に向けた取り組みに加え、新たに農産加工施設や農家レストランの開業などに必要な施設の整備などの6次産業化の取り組みを支援します。

区分	補助対象者	補助内容と補助対象経費	補助率等
商品開発等支援 (ソフト事業)	①農業者、農地所有適格法人、農業者の組織する団体など	(①②共通) 市場調査やアドバイザー依頼、商品開発や試作に必要な原材料・資材購入、外部業者への加工委託、成分分析委託、パッケージデザイン作成、その他販売促進活動に要する経費	①事業費の4／5以内 (上限40万円) 助成期間：2年間
	②市内で食品製造などを行う事業者		②事業費の1／2以内 (上限40万円) 助成期間：1年間
6次産業化施設整備支援 (ハード事業)	農業者、農地所有適格法人、農業者の組織する団体など	農産加工品の製造を行うための施設などの整備や、農家レストランなどの開業に必要な施設などの整備に要する経費 ※原則事業費は10万円以上	事業費の1／2以内 (上限50万円) 助成期間：1年間

※交付には一定の要件がありますので、詳しくは問い合わせてください。

申請 所定の様式(市ホームページからダウンロードできます)を作成し、提出してください。

募集 6月17日(月)

問 申 農業振興課 経営企画係 ☎(24) 5277 または各総合支所産業建設課



“食と職”の田中教育グループ

国際製菓専門学校 国際パティシエ調理師専門学校
西東京調理師専門学校 ラブニール国際K・Hカレッジ

学校法人 啓 倫 学 園

理事長 校長 田 中 啓 介

(山都町出身・きたかた応援大使)
※福島県出身者奨学金制度あり

(本部) 東京都小平市小川東町5-21-14
TEL 042-344-5880 URL <http://tanaka.ac.jp>

相続登記はお済みですか!!
建物の調査測量・土地の地目変更
会社・法人の登記
農地法3条・5条の許可申請

大森登記測量事務所

司法書士・簡裁訴訟代理・土地家屋調査士・行政書士
大 森 貞 彦 / 大 森 佳 彦

喜多方市字東川原田7261-1 (鳴瀬病院川向かい)
☎(0241) 23-1222(代) FAX(0241) 23-1223

補助・支援

特定疾患患者の見舞金

内容 6月1日現在、特定疾患(難病)で治療中の方、腎臓機能障害で透析治療を受けている方、遷延性意識障害の方またはその保護者の方に年額1万5000円の見舞金を支給します。

申請期間 6月3日(月)～

28日(金)

持参するもの

①次のいずれか…指定難病医療費受給者証、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾患治療研究事業認定証、先天性血液凝固因子障害等医療受給者証、腎臓機能障害の方は身体障害者手帳、遷延性意識障害の方は医師の診断書

②預金通帳

支給日 9月30日(月)

支給方法 口座振込

問 申 社会福祉課 障がい福祉係

☎(24) 5276または各総合支所住民課

募集

「若者の若者による若者のための自分磨き事業」ワークショップ参加者

内容 参加者からの提案により実施する講座を決定し、内容に応じた専門講師による講座を受講して自分自身を磨きます。新しい仲間と一緒に新しい自分を発見したり、スキルアップして、素敵な自分をプロデュースしてみませんか。応募方法など詳しくは、問い合わせてください。

日時 6月20日(木)午後7時

場所 喜多方プラザ

対象 会津管内に居住する18歳から39歳までの方

定員 30人

申込期限 6月14日(金)

問 申 中央公民館

☎(24) 4811

花いっぱいコンクール

参加者

内容 今年の夏の花壇・庭づくりに取り組むコンクールを開催します。

対象 ①市内の公共性の高

飯豊山チャレンジ参加中学生募集！

雄大な自然に恵まれ、信仰の山として歴史ある飯豊山の登山に挑戦してみませんか。

この夏、山頂を目指す仲間と一緒に、生涯に残る感動と思い出をつくりましょう！

日時 7月31日(水)～2日(金)2泊3日

行程 31日(結団式・飯豊山登山)、1日(飯豊本山アタック・三国小屋)、2日(下山・温泉入浴・昼食・解散式)

対象 市内中学生

定員 20人

参加料 9000円

申し込み方法 電話、または氏名、住所、電話番号を記入の上、FAX(38)3899で申し込んでください。

申込期限 7月5日(金)

※7月13日(土)に事前説明会(学習会)を行います。

問 申 山都総合支所住民課 ☎(38)3865



応募期限 8月30日(金)

問 申 観光交流課 花でもてなす係

☎(24) 5243

シルバー人材センター

入会説明会参加者

内容 原則60歳以上で働く意欲のある方を募集します。

日時 6月14日(金)、7月12日(金)午後1時30分

場所 シルバー人材センター

問 (公社) 喜多方市シルバー人材センター

☎(23) 1313

司法書士法人 あい事務所

代表: 田中 裕志(福島県司法書士会所属)

住所: 会津若松市中央二丁目1番10号 あいグループ2階

相続・遺言

家族信託

お気軽にご相談ください！

- 相続の手続きをしたい
- 生前贈与をしたい
- 家族に遺言を書いておきたい
- 認知症になったときでも、不動産を処分等して、介護施設費等を支払えるように対策したい

予約専用フリーダイヤル

0120-913-456

初回
相談
無料！



全国へお花をお届け致します

JFTDのフラワーギフト全国配達システム

(有)さかいや生花店

福島県喜多方市字1丁目4541
TEL & FAX 0241-22-1163

市民プールオープン

6月15日(土)～9月1日(日)

6月15日(土)は午後1時30分からプール開きを行います。

※夜間供用は7月21日(日)～8月20日(火)



営業時間

○第1回 午前9時30分～11時30分

○第2回 午後0時30分～2時30分

○第3回 午後3時～5時

○夜間 午後6時～8時

使用料 中学生以下30円、高校生50円、大人100円

休業日 原則月曜日

※詳しくはホームページで確認してください。

問 喜多方市ふるさと振興(株) ☎(23)0771
または市民プール ☎(22)2839

イベント

喜多方発21世紀シアター
8月1日(木)～5日(月)



内容 21世紀シアターは、今年で20周年を記念し、開催期間を4日間から5日間に拡大します。芝居、落語、コンサート、マジック

など、100公演を超える盛り沢山の内容です。

会場は、喜多方プラザを中心に、街中の蔵や公民館などで、0歳の赤ちゃんから高齢の方まで、それぞれにあった公演を、さまざまなジャンルのプログラムから選んで体験できるフェスティバルです。

チケット

5日間通し券(4000円)

5枚綴り券(4000円)

1日券(2000円)

1公演券(1000円)

発売開始 6月6日(木)か

お知らせ

猟友会分会対抗
射撃大会 見学会

内容 新規狩猟者の育成のため、福島県猟友会喜多方支部が主催する射撃大会の見学会を開催します。

これは、狩猟に興味を持つ方が射撃大会の見学を通じて狩猟免許の取得に向けて取り組めるよう支援するものです。見学のほか、新規狩猟者育成事業補助金の説明や免許取得に係る手続きなどについての説明も行います。

日時 6月16日(日) 午前8時30分～正午 ※現地集合

場所 喜多方猟友会研修セ

ンター(山都町字大林5916-31)

定員 10人

申込期限 6月12日(水)

問 環境課 環境推進係

☎(24)5261

里親入門講座

「里親を知っていますか？」

内容 地域の子育て支援の一つである「里親」についての講義や体験談をお聴きください。

日時 6月27日(木) 午前10時～11時30分

場所 会津若松市文化センター

申込期限 6月20日(木)

その他 託児可(事前申し込みが必要です。)

問 福島県会津児童相談所

☎0242(23)1400

健康のしおり保存版掲載「施設健(検)診実施医療機関」の変更

医療機関 武田医院(塩川町) ☎(27)4031

変更内容 今年度の施設健(検)診は実施しません。

問 保健課 健康推進室

☎(24)5223



医療法人 晶晴会 喜多方腎泌尿器クリニック

院長 入澤 千晶

診療科目 泌尿器科・内科・人工透析

診療時間	月	火	水	木	金	土	休診日
8:30～13:00	○	○	○	○	○	○	【外来】日曜日・祝日
14:30～17:30	○	休	○	○	○	休	【透析】日曜日



〒966-0817 喜多方市字三丁目4782番地(ふれあい通り 下町南部)

TEL. 0241-23-5531

内容 6月18日(火)午後1時30分～4時30分
場所 本庁舎1階相談室
定員 6人程度(要予約)
司法書士無料相談会
内容 不動産・会社の登記、相続や遺言、債務整理、消費者問題、家庭裁判所への申し立てなどの相談に応じます。
日時 6月18日(火)午後1時30分～4時30分
場所 本庁舎1階相談室
定員 8人程度(要予約)
問 申 生活防災課 市民生活係
☎(24)5208

第35回高齢者生産活動センターまつり

内容 センター会員の日頃の活動による作品の展示や、格安販売を行う年に一度のイベントです。体験教室やバザーもあります。
日時 6月9日(日)午前9時30分～午後2時
会場 高齢者生産活動センター(岩月町宮津字火付沢3567番地1)
 ※市役所前からシャトルバスを運行します。詳しくは、問い合わせてください。

問 喜多方市高齢者生産活動センター
☎(24)2297

民生委員・児童委員の一斉改選

内容 民生委員・児童委員は、地域住民の身近な相談相手として、子育てや介護の悩みを抱える方や、障がいのある方、高齢者など、支援を必要としている方と行政や専門機関(地域包括支援センターなど)をつなぐパイプ役として活躍しており、現在174人の方々が、地域福祉の向上のため活動しています。
 今年は、任期満了に伴う一斉改選の年となっています。



問 社会福祉課 福祉総務係
☎(24)5257

税

税証明書コンビニ交付サービスの一時停止

内容 税証明書コンビニ交付サービス(所得・課税・扶養証明書)はシステムメンテナンス作業のため、次の日時は利用できません。
日時 6月6日(木)午後6時～11時
その他 今年度税証明は、窓口では6月3日(月)から、コンビニ交付サービスでは6月7日(金)午前6時30分から発行となります。

問 税務課 税制収納班
☎(24)5216

年金

国民年金保険料免除・納付猶予申請について

内容 平成30年度の国民年金保険料免除・納付猶予(平成30年7月～令和元年6月)の申請については、令和元年度中も受け付け可能ですが、7月以降は令和元年度の受け付けが開始されるため窓口が大変

その手続き、手話でお手伝いします！

社会福祉課窓口到手話通訳者を配置しました。
 聴覚に障がいのある方が来庁した際、社会福祉課だけでなく、庁舎内の他の部署や保健センターなどへ同行し、手続きの通訳や電話などの手伝いをします。
 その他にも「自宅に届いた書類の説明をしてほしい」、「困りごとをどこに相談してよいかわからない」などの、生活に関する悩みも気軽に相談してください。
 ※急な休みや他のお客様の対応時など手話通訳者が不在の場合もありますので、ご了承ください。



問 社会福祉課 障がい福祉係 ☎(24)5276

ねんきん出張相談

日時 6月13日(木)、7月

混雑します。申請の際に添付書類が必要な場合がありますので、早めの手続きをお願いいたします。不明な点は問い合わせてください。
問 ねんきんダイヤル
☎0570(05)1165
 または市民課 市民窓口班
☎(24)5226

問 会津若松年金事務所
☎0242(27)5321
日時 11日(木)午前10時～午後4時
場所 第3会議室(市役所保健センター3階)
相談時間 1人30分程度
 ※事前に予約した方のみ利用できます。必ず相談日の1カ月前から前日まで予約してください。予定人数となり次第締め切りとなります。

年金

電話での年金相談

受付時間 月曜日(月曜日

が休日の場合は火曜日) 午

前8時30分～午後7時

火曜日～金曜日 午前8時

30分～午後5時15分

第2土曜日 午前9時30分

～午後4時

問ねんきんダイヤル

☎0570(05)1165

ありがとうございます
ふるさと納税(寄附)への協力令和元年度の寄附状況は4月末現在で、62人の
方から88万9,000円お寄せいただきました。

ご協力ありがとうございます。

問申 企画調整課 企画調整班 ☎(24)5209

水道週間
6月1日～7日

スローガン「いつもの水に日々感謝」

第61回水道週間が厚生労

働省、都道府県をはじめ各市

町村などで実施されます。

水道について皆さんの理

解を深めてもらい、水道事業

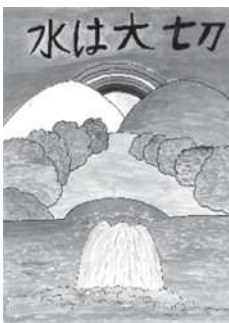
の発展に資するため「水道週

間」を設け、関係者が連携し

て広報活動などの運動を重

点的に取り組みます。

水道ポスターコンクール



昨年度の最優秀ポスター

水道週間にちなんだ「図

画・ポスター」を募集します。

市内の小学4～6年生を

対象に、小学校を通じて募集

しています。

募集期限 6月14日(金)

優秀作品の展示期間・場所

○7月12日(金)～7月28日

(日) 喜多方プラザ小ホール

前ロビー

問水道課 業務係
☎(22)1561

令和元年度の水道事業の概要

安全で安心して飲める良

質な水道水を家庭に供給す

るために、さまざまな事業を

展開しています。

今年度予定している主な

事業は、次のとおりです。

◆配水管の整備(岩月町入田

付地内外)：配水管が布設さ

れていないために、水道の利

用ができない区域を計画的

に整備します。

◆老朽管の布設替え(山都町

最明寺地内外)：漏水事故等

の原因となる老朽管を計画

的に更新します。

◆公共下水道関連の布設替

え(東四ツ谷地内外)：生活

環境の改善や、河川などの汚

濁防止のため施工されてい

る公共下水道事業の進捗に

合わせ、配水管を更新しま

す。

問水道課 工務係
☎(22)1556

注意！河原でスピーカーやサイレンになったら すぐに安全な場所へ

発電所やダムから水を流したときの水難事故を防ぐため、各所に注意札を立てています。
水を流すときは、スピーカーやサイレンによってお知らせしますので、河原にいる人は危険ですから、すぐ安全な場所へ移動するようお願いします。

次のときにスピーカーを鳴らします

- ①ダムから初めて水を流す約10分前
- ②発電所から初めて水を流す約10分前
- ③発電所の出力を増やし、水を多く流すとき

【放送内容】

「今から川の水が急に増えます。河原にいる人は危険ですから、すぐ上がってください。」
※毎日午前9時にスピーカーの音を実際に鳴らして、装置の点検を行っています。

次のときはサイレンを鳴らします

- ①ダムの流量が毎秒1,000立方メートルに達したとき
- ②ダムの流量が毎秒1,500立方メートルに達したとき
- ③ダムの流量が毎秒2,000立方メートル(洪水量)に達したとき
- ④ダムの流量が毎秒3,000立方メートル(洪水量)に達したとき
- ⑤ダムの流量が洪水量オーバー後 毎秒1,000立方メートル増加毎

【警報内容】



(休み10秒)



(休み10秒)



サイレン50秒

サイレン50秒

サイレン50秒

※阿賀野川水系ダムの状況は東北電力ホームページから閲覧できます。

東北電力ホームページ ▶ 災害に備えて ▶ 阿賀野川水系ダム情報



問 東北電力株式
会社津若松電力
センター制御所
☎0242(22)2220
只見川ダム管理所
☎0241(52)3422

市の情報を公開しています

開かれた市政運営を行うため、情報公開制度を実施しています。制度のあらましと平成30年度の実施状況をお知らせします。

情報公開制度とは

この制度は、市が保有する公文書(情報)のうち、皆さんから請求があった情報を原則公開の基本理念に基づき公開するものです。

対象となる公文書

職員が職務上作成した文書や取得した文書、図面、写真などで、決裁や回覧の手続きが終了し、管理しているものになります。

請求の方法

請求書に必要事項を記入し、情報公開窓口(総務課、または各総合支所住民課)に提出してください。電話などにより口頭で請求することはできません。

公文書の開示などの決定

特別な事情がない限り、請求書が提出された日から15日以内に行います。

開示の方法

公文書の開示は、閲覧と公文書の写しの交付の両方、またはいずれかの方法により行います。

開示に必要な費用

閲覧に要する費用は無料ですが、写しの交付を希望する場合は、コピー代(カラー1枚につき30円、白黒1枚につき10円)の負担が必要です。

原則公開の例外

この制度は、「原則公開」ですが、市が保有する情報には、個人に関するもの、公開すると法人などの利益を侵害するものなどがありますので、例外として公開できない場合があります。

※詳しくは問い合わせてください。

問 申 総務課 行政係 ☎(24)5204

公文書開示の実施状況

平成30年度情報公開制度および個人情報保護制度に係る開示などの実施状況は下記のとおりです。

情報公開制度

1 公文書の開示の請求および申出の状況

(1) 請求権者別の内訳 (単位: 件)

		件数
	請求	件数
請求	市の区域内に住所を有する者からの請求	0
	市の区域内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体からの請求	9
	市の区域内に存する事務所または事業所に勤務する者からの請求	0
	市の区域内に存する学校に在学する者からの請求	0
	小計	9
申出	件数	
	請求権者以外の者からの申出	16
合計		25

(2) 実施機関別の内訳 (単位: 件)

実施機関の区分		請求	申出	合計
市	企画政策部	0	0	0
	総務部	0	0	0
	市民部	0	0	0
	保健福祉部	0	0	0
	産業部	2	0	2
	建設部	7	13	20
	総合支所	0	3	3
	会計課	0	0	0
	教育委員会	0	0	0
長	選挙管理委員会	0	0	0
	監査委員	0	0	0
	農業委員会	0	0	0
	固定資産評価審査委員会	0	0	0
	議会	0	0	0
合計		9	16	25

2 公文書の開示の決定などの状況

(1) 決定などの状況 (単位: 件)

決定	区分	請求	申出	合計
		件数	件数	件数
決定	開示	9	13	22
	部分開示	0	3	3
	不開示	0	0	0
	小計	9	16	25
請求または申出の取下げ		0	0	0
公文書の不存在		0	0	0
合計		9	16	25

(2) 部分開示(3件)・不開示(0件)理由の内訳

個人情報を除いた部分開示	0件
事業情報を除いた部分開示	3件
その他	0件

3 不服申立ての状況

平成30年度における不服申立ての件数 0件

個人情報保護制度

1 自己情報に係る請求件数 (単位: 件)

開示請求	訂正請求	取扱是正請求
0	0	0

2 開示請求に対する決定などの状況 (単位: 件)

開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	却下	合計
0	0	0	0	0	0	0

3 不服申立ての状況

平成30年度における不服申立ての件数 0件

各種相談日

各種無料相談を行っています。相談を希望される方は電話予約をお願いします。秘密は固く守られますので、悩みごとや困りごとなど気軽に相談してください。

	日 時	場 所	相 談 員	予 約 先
行政	6月13日(木) 午前9時～11時30分	高郷公民館研修室	齋藤 利成 行政相談委員	高郷総合支所住民課 ☎(44)2111
	14日(金) 午後1時～4時	本庁舎1階 相談室	小原 良一 行政相談委員	生活防災課 ☎(24)5208
	14日(金) 午前9時～11時	熱塩加納保健福祉 センター(夢の森)	坂内 常幸 行政相談委員	熱塩加納総合支所住民課 ☎(36)2111
	7月1日(月) 午後2時～4時	塩川保健福祉センター (いきいきセンター)	大堀 由起子 行政相談委員	塩川総合支所住民課 ☎(27)2111
	3日(水) 午前10時～正午	山都総合支所 相談室	佐藤 耕治 行政相談委員	山都総合支所住民課 ☎(38)3811
人権	6月13日(木) 午前10時～午後3時	高郷公民館研修室	荒明 澄雄 山口 恵司 人権擁護委員	高郷総合支所住民課 ☎(44)2111
	7月1日(月) 午前9時～正午	塩川保健福祉センター (いきいきセンター)	筒井 弘 山ノ内 壽太郎 斎藤 勝富 人権擁護委員	塩川総合支所住民課 ☎(27)2111
	3日(水) 午前10時～正午	山都総合支所 相談室	齋藤 美代子 大関 倫朗 人権擁護委員	山都総合支所住民課 ☎(38)3811
法律	6月28日(金) 午前9時30分 ～午後3時30分	本庁舎1階 相談室	福西 宜孝 弁護士	生活防災課 ☎(24)5208
消費生活	月～金(土・日・祝日を除く) 午前8時30分 ～午後5時	本庁舎1階 消費生活センター	権瓶 真弓 若林 理香 消費生活相談員	消費生活センター ☎(24)5353

健康相談

赤ちゃんから高齢者まで、健康・栄養・運動・育児などについて保健師・栄養士が個別相談に応じます。気軽に利用してください。相談を希望される方は、事前の電話予約をお願いします。

日 時	場 所	予 約 先
6月6日(木) 受付時間 午前9時30分～10時	保健センター	保健課 健康推進室 ☎(24)5223または各総合支所住民課

納税相談

開庁時間内(午前8時30分～午後5時15分)の納税相談や来庁納付が難しい方は利用してください。

日 時	場 所	問 い 合 わ せ 先
毎週火・金(休日は除く) 午後5時15分～7時	税務課窓口 相談コーナー	税務課 税制収納班 ☎(24)5219



休日の当番医(初期救急)

休 日	病院・医院名
6月9日(日)	山田産婦人科医院 (新道) ☎(22)3032
16日(日)	ゆうゆうクリニック (西四ツ谷) ☎(22)2111
23日(日)	あきもと整形外科クリニック (菅原町) ☎(21)1515
30日(日)	いとう眼科 (西四ツ谷) ☎(22)5900



休日の当番医(2次救急)

休 日	病院・医院名
6月9日(日)	佐原病院 (塗物町) ☎(22)5321
16日(日)	会津医療センター (会津若松) ☎0242(75)2100
23日(日)	有隣病院 (松山町村松三区) ☎(24)5021
30日(日)	佐原病院 (塗物町) ☎(22)5321

こころの健康相談

「眠れていないな…」「ストレスを感じるな…」などでお悩みの方やその家族の方、臨床心理士に相談してみませんか。

費用は無料ですが、電話での予約が必要です。

月 日	時 間	場 所
6月17日(月)	午後1時15分	保健センター

問 申 保健課 健康推進室 ☎(24)5223



市政ふれあいトーク

これからのまちづくりや子どもたちの未来、市民生活など「わくわくする喜多方」の創造に向け市長と直接お話ししませんか。

◆対話者 市民の皆さんなら、どなたでも対話できます。

※申し込みの際にお話ししたい内容(例:「〇〇〇なまちづくり」など)、住所、氏名、年齢、職業などをお知らせください。

◆対話時間 1人(組)25分以内



日時	場所	申込期限・申し込み先
6月25日(火) 午前9時30分～11時30分	塩川総合支所	6月11日(火) 問 申 塩川総合支所 住民課 ☎(27)2111
7月9日(火) 午前9時30分～11時30分	市長公室	6月25日(火) 問 申 企画調整課 広報広聴係 ☎(24)5206

喜多方市美術館 information

休館のお知らせ

6月3日(月)から7月12日(金)まで、展示入れ替えおよび館内環境整備のため休館します。

休館中の問い合わせ先については、以下のとおりとなります。

6月3日(月)～16日(日) 美術館 ☎(23)0404 ※水曜日を除く

6月17日(月)～20日(木) 文化課 ☎(24)5323

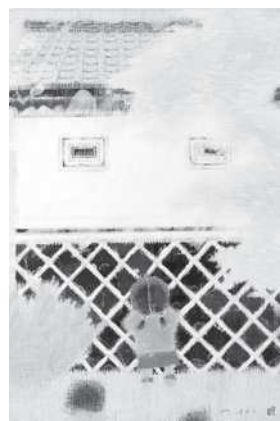
6月21日(金)～7月12日(金) 美術館 ☎(23)0404 ※水曜日を除く

次回の展覧会

次回は、福島市出身の日本画家「齋正機の世界展 あいづものがたり」を7月13日(土)から9月1日(日)まで開催します。

ギャラリートークやワークショップなども企画しております。

詳しくは、当館ホームページをご覧ください。



◀ 齋正機《タルマサンガ》2015年

●次回展示会 「齋正機の世界展 あいづものがたり」 7月13日(土)～9月1日(日)

問 美術館 ☎(23)0404



図書館だより

☆ブックスタート6月の開催日☆

●6月15日(土) 午前10時～10時30分

●6月20日(木) 午前10時30分～11時

●6月30日(日) 午前10時～10時30分

※対象の方は、前日までに図書館へ申し込んでください。当日は、母子健康手帳とブックスタート絵本引換券(喜多方市から送付されたもの)を忘れずにお持ちください。

☆おはなし会・各種講座☆

■おはなしドライブ

6月9日(日)、23日(日) 午前11時～11時30分

■ちっちゃなおはなしかい

6月20日(木) 午前11時～11時20分

■怪談えほん原画展 入場料：無料

6月1日(土)～16日(日) 午前10時～午後5時30分

■ユニットおりがみ教室 特別版

6月29日(土) 午前10時～正午

◆開館時間

○火～金……………午前9時30分～午後7時

○土・日・祝日…午前9時30分～午後5時30分

◆休館日……………6月10日(月)、17日(月)、24日(月)、7月1日(月)

問 申 図書館 ☎(22)1855

新刊案内(一部)

一般図書

- ・営業の問題地図 藤本 篤志
- ・数字で話せ 斎藤 広達
- ・すべては救済のために デニ・ムクウェゲほか
- ・平成家族 朝日新聞取材班
- ・天然染料の科学 青木 正明
- ・おまえの罪を白しろ 真保 裕一
- ・ボルシェ太郎 羽田 圭介
- ・人類最年長 島田 雅彦
- ・マジカルグランマ 柚木 麻子
- ・とめどなく囁く 桐野 夏生

児童図書

- ・きょうなにしてた? はまの ゆか
- ・かめくんのさんぽ なかの ひろたか
- ・おたすけトミーでばんだよ! いいし ひろし
- ・げんこつやまのためきさん 長野 ヒデ子
- ・はりねずみのぼうけん ディック・ブルーナ
- ・ぺんぎんのびむとぼむ ディック・ブルーナ
- ・ピタンくん やまぐち ようすけ
- ・災害にあったペットを救え 高橋 うらら
- ・トウモロコシの大百科 濃沼 圭一
- ・らくごで故事成語笑辞典 齊藤 洋

株式会社 北越タンバクルを

喜多方の企業

キラリと輝く事業所紹介

No.12

入社3年目の佐藤 隆雅さんが紹介します



私たちの仕事

建築・土木で使用する多様な金属製品を製造するメーカーです。日本一のシェアを誇る建築用ターンバックル胴はここ喜多方工場で生産しています。

ワーク・ライフ・バランスの取り組み

年間120日と比較的休みが多く、さらにアニバーサリー休暇(年1日)や、リフレッシュ休暇(勤続30年で5日間)の特別休暇があるなど福利厚生も充実しています。

また、残業は1カ月平均15時間程度であり、残業を行う場合、通常1日1時間程度で働きやすい環境です。

やりがい

私たちの造る製品が人々の暮らしの支えになっているということにとってもやりがいを感じています。また、日々新しいことにチャレンジでき、スキルアップを図れることに誇りをもって作業に従事しています。



所在地 関柴町三津井字前田
450番地3
従業員数 34人(喜多方工場)／全体69人
業種 製造業
設立 1970年4月



▲ ターンバックルは、ロープやワイヤーなどの張力を調節する装置で、建築物の耐震用の部品として使用されています。

市内事業所を周知し、雇用を促進することや市内事業所のワーク・ライフ・バランスへの取り組みを推進することを目的として、事業所を紹介しています。掲載を希望する事業所はご連絡ください。

問 申 商工課 商工業・雇用・創業支援室 ☎(24)5233

喜多方市の人口 (平成31年4月1日現在)

世帯数	16,708世帯	男	22,260人
人口	46,789人	女	24,529人
出生	17人	死亡	61人
転入	220人	転出	361人

※国勢調査をもとに、その後の出生、死亡、転入、転出の数を加減して算出した「福島県の推計人口」の数値を掲載しています。



市内全ての小学校では、「農業科」として、1年を通して農業を学びます。
5月16日、第三小学校では田植えが行われました。
田植えが終わわり、川で手足を洗う児童たちは、誰かに言われた訳でもなく、校歌を歌い出しました。その歌は、豊作を祈る田植え歌のように心地よく響いていました。

表紙の写真

広報きたかた
(令和元年6月発行) No.162

編集・発行

喜多方市企画政策部企画調整課
FAX ☎ 0244-5206
0244-7073
(25)(24)

〒966-8601

福島県喜多方市字御清水東7244番地2
<http://www.city.kitakata.fukushima.jp>